平成２４年（再イ）第１４号
徳島県徳島市南昭和町５丁目99番地の１　第３浜の前マンション502号室
再生債務者　松前　太朗
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１７号
徳島市八万町大坪229番地の14
再生債務者　中村　理恵
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１９号
岩手県北上市北鬼柳６地割37番地１　ミューズ・パルコＢ―103
再生債務者　辻　　直良
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第６号
秋田県仙北市角館町水ノ目沢126番地32
再生債務者　大和田摂子
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月13日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（再イ）第３５号
東京都町田市小山町699番地５サンクレイドル町田704
再生債務者　元永かおり
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第７８号
横浜市青葉区柿の木台19番地３
再生債務者　菅野　　稔
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１６号
新潟県胎内市西栄町６番27号
再生債務者　須貝　文義
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月20日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１０号
静岡県磐田市西貝塚3641番地11
再生債務者　太田　英樹
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第３２号
大阪府阪南市さつき台１丁目９番６号
再生債務者　マルセ物流こと　瀬戸山法夫（旧姓赤澤）
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月22日から平成24年７月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
香川県丸亀市川西町北819番地３
再生債務者　池田　浩司
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（再イ）第２号
長崎県対馬市厳原町久田591番地　第２宿舎406
再生債務者　島田　博之
１　決定年月日時　平成24年５月18日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月６日まで
長崎地方裁判所厳原支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２７号
東京都府中市東芝町１番地の64エフユニバース232
再生債務者　齋藤　純一
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第３６号
東京都八王子市富士見町33番６号
再生債務者　為延　泰之
１　決定年月日時　平成24年５月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月29日から平成24年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第２８号
京都市右京区西京極東大丸町24番地１ハイツブルーバルーン601号
再生債務者　假屋　　保
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月21日から平成24年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第４号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、柏崎都市計画事業柏崎駅前土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。

平成 24 年５月 31 日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

記

１　縦覧開始の日　平成24年６月１日
（縦覧期間２週間）
２　縦覧時間　午前９時30分から
午後５時30分まで
３　縦覧場所　柏崎市駅前二丁目２番41号
独立行政法人都市再生機構
柏崎都市再生事務所

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 17 号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成24年５月17日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 24 年５月 31 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第D1215号
２、名称　A&D ELECTRONICS (Shen Zhen) CO., LTD.
３、住所　Tantou Datianyang Industrial Estate, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, China
４、特定計量器の種類　非自動はかり